## 【 告示 】

第八十期正副生徒会長選挙を下記の要領にて実施する。

## 記

- 一 正副生徒会長に立候補しようとする者は、推薦者十名以上の名簿をそえて、 10月31日(木)午後4時までに選挙管理委員長まで届け出ること。 なお、届け出用紙は選挙管理委員が保管している。
- 二 正副生徒会長には、長浜東中学校生徒会会員(ただし、二年生に限る)ならばだれでも立候補することができる。
- 三 選挙運動期間は、11月4日(月)から11月12日(水)までとする。運動ができる時間帯は、朝は午前7時55分から午前8時15分までとする。また、昼休みの運動も認める。給食時に学級訪問を考えている立候補者は、必ず該当学級担任の許可をもらう必要がある。
- 四 立会演説会は | | 月 | 7日(月) 五校時に実施する。演説会の後、体育館にて選挙管理委員の立会いのもと投票が行われる。
- 五 当選者の発表は、11月18日(火)朝の放送において選挙管理委員長により全校に伝えられる。

選挙管理委員会